

IHE Connectathon シール使用許諾書

シール使用社殿

一般社団法人 日本 I H E 協会

IHE Connectathon シールとは、貴社（以後「シール使用社」と称する）の製品が日本 IHE 協会の実施するコネクタソンにおいて、シール記載の年度にシール記載のプロファイルとアクタの組み合わせで合格したことを証するものである。日本 IHE 協会は以下の条件で IHE Connectathon シールの使用を許諾する。なお、「IHE」「Connectathon」は日本 IHE 協会の登録商標である。

（用途）

1. シール使用社は IHE Connectathon シールを以下の用途で使用できる。

(1) シール使用社の製品が IHE-J コネクタソンで合格したことの説明・宣伝

この場合はシールの QR コードから当該製品の統合宣言書にアクセスできるようにすること。
また、シールは貼付時点で最新のものを使用すること。最新のものと共に以前のものも使用してもよい。

(2) シール使用社が IHE-J コネクタソンに参加したことの説明・宣伝

（デザイン）

2. IHE Connectathon シールのデザインは図 1 の通りとする。

(1) 図 1 において A の部分は合格したプロファイル・アクタを記載する部分であり、記載する個数とデザインはシール使用社の任意とする。なお、図 2 に記載例を掲げるので参考にされたい。

(2) 図 1 において B の部分には当該製品の統合宣言書にリンクする QR コードを置くものとする。

(3) シール使用者は(1)(2)の部分以外を改変してはならない。

(4) 図 1 において 2020 と例示されている部分はコネクタソン合格の年度であり、日本 IHE 協会が記載する。

(5) シールの大きさはシール使用社の任意とする。ただし、縦横比（11：10）を変えないこと。

図 1 シールのデザイン

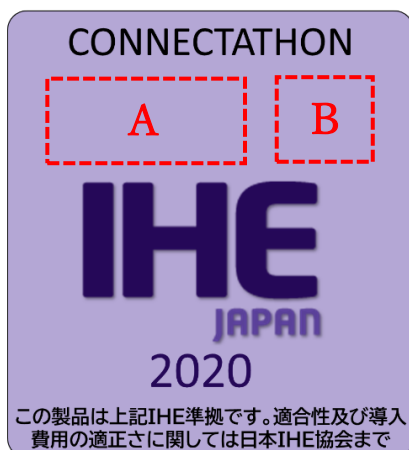


図 2 A,B 部分の記載例



(遵守事項)

3. シール使用社は以下を遵守すること。

- (1) 「IHE」や「Connectathon シール」「コネクタソンシール」という言葉を製品名またはサービス名に含めてはならない。
- (2) 当該製品が日本 IHE 協会によって認定、承認または確認されていると表示してはならない。
- (3) シールの QR コードは、シール使用者の統合宣言書にリンクしていること。
- (4) シールからリンクしている統合宣言書と異なる製品の説明・宣伝にシールを使用してはならない。

(シールの許諾料)

4. シールの許諾料は別紙「IHE Connectathon シール許諾料」に示す。

(有効期限)

5. シールの有効期限は定めない。

(提供形式)

6. シールのデザインは、(1) 画像データと (2) パワーポイントファイルの形で日本 IHE 協会からシール使用社に提供される。

(使用申込)

7. 本許諾書に同意し、別紙「IHE Connectathon シール申込書」により申し込む。

(その他)

8. シールのフォーマット並びに使用方法についてシール使用社に本許諾条件に適合しない事実があることが明らかになった場合には、日本 IHE 協会はその旨を公表することがある。

別紙 IHE Connectathon シール許諾料

コネクタソンの結果を基に IHE Connectathon シールを作成・使用する場合は下の通りとする。

1. コネクタソン参加申込時に申込み場合

(税別)

	会員	非会員
シールに対応する製品の 1 個目のプロフィールとアクタの組合せ	3 万円	5 万円
シールに対応する製品の 2 個目以降のプロフィールとアクタの組合せアクタ 1 個毎に	1 万円	2 万円
製品数、プロフィール数、アクタ数によらず 1 社の最大許諾料	S: 15 万円 A: 20 万円	30 万円

2. コネクタソン結果判明後に申込み場合

(税別)

	会員	非会員
シールに対応する製品の 1 個目のプロフィールとアクタの組合せ	4 万円	6 万円
シールに対応する製品の 2 個目以降のプロフィールとアクタの組合せアクタ 1 個毎に	1.5 万円	2.5 万円
製品数、プロフィール数、アクタ数によらず 1 社の最大許諾料	S: 16 万円 A: 22 万円	33 万円

シール申込書を提出いただくことで、請求書を発送致します。